

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	新日本無線株式会社
【英訳名】	New Japan Radio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 良
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 前第3四半期 連結累計期間	第82期 当第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	35,719	36,057	47,816
経常利益 (百万円)	2,549	1,006	3,095
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	2,510	△756	2,496
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,242	△522	△40
純資産額 (百万円)	12,950	10,144	10,666
総資産額 (百万円)	42,194	40,874	40,254
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	64.17	△19.33	63.81
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	(注3)－	(注3)－	(注3)－
自己資本比率 (%)	30.7	24.8	26.5

回次	第81期 前第3四半期 連結会計期間	第82期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	16.81	△28.52

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、「提出会社の主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

以下の文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において新たに認識すべき事業等のリスクはなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約のうち、技術導入契約の一部を下表のとおり更改致しました。

契約締結先	国名	契約品目	契約期間	契約内容
Texas Instruments Incorporated	米国	半導体装置	平成28年12月22日から 平成38年3月31日まで	特許等の実施許諾(クロスライセンス)
(株)デンソー	日本	半導体装置等	平成24年12月20日から 平成29年12月19日まで	技術提供および特許等の実施許諾

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)における世界経済は、中国をはじめとする新興国、資源国経済の成長鈍化に、英国のEU離脱決定など欧州政治経済の不安定化等が加わり、先行き不透明な状況となっております。

わが国経済においても、雇用環境の改善は進んでいるものの、個人消費は依然低調なまとなっており、経済活動の先行きに関しても米国政権移行など世界経済の不確実性の高まりから不透明感が増しております。

このような経済状況の中、当社グループでは中長期的な業績の拡大に向けたFORWARD戦略を継続して実施し、SAW(Surface Acoustic Wave)やMEMS(Micro Electrical Mechanical Systems)といった従来の半導体製品の枠にとどまらない電子デバイス製品の開発、事業展開に注力しました。マイクロ波製品についても、衛星通信用超小型送信機の開発を進めました。また、既存製品については、電子デバイス製品は安定的に市場が拡大している車載・産業機器向けの拡販を進めることで業績の安定化に努めました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、主力の電子デバイス製品において、円高の影響を受けたものの、車載品とマイクロ波デバイス(GaAs IC)が堅調に推移したほか、子会社受託生産販売が好調を持続したことにより、売上高は前年同期間と比べて微増となりました。しかし、営業利益は、円高の影響が大きく、新規事業の立上げに伴う固定費の増加もあって、前年同期間と比べて大幅に減少いたしました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、特別損失として固定資産の減損損失を1,553百万円計上等したことにより、大幅な損失となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高	36,057百万円	(前年同期間比 0.9%増)
営業利益	897百万円	(前年同期間比 64.1%減)
経常利益	1,006百万円	(前年同期間比 60.5%減)
親会社株主に帰属する四半期純損失	756百万円	(前年同期間は、2,510百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)

セグメント情報については次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「マイクロ波管・周辺機器」、「マイクロ波応用製品」および「電子デバイス」の3区分から、「マイクロ波製品」および「電子デバイス製品」の2区分に変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(マイクロ波製品)

電子管・レーダーコンポーネントは、造船市況の低迷により、主要顧客の在庫調整が続き、大幅な売上減となりました。衛星通信用コンポーネントは、海外顧客が多く為替の影響を受けやすいため、苦戦を強いられました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益とも、前年同期間と比べて低調なものとなりました。

売上高	4,293百万円	(前年同期間比 10.5%減)
セグメント利益	340百万円	(前年同期間比 61.6%減)

(電子デバイス製品)

主力のオペアンプ・コンパレータは、拡販を進めている車載品と産業機器製品について、主要顧客である国内顧客からの堅調な受注に加え、海外顧客からの受注も増え、好調に推移したほか、マイクロ波デバイス(GaAs IC)も堅調に推移しました。また、受託製造販売は子会社を中心に好調を持続しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年同期間と比べて微増となりましたが、セグメント利益は、為替要因に加え、新規事業立上げのためのプロセス改善費用や人件費が増加したため、低調なものとなりました。

売上高	31,764百万円	(前年同期間比	2.7%増)
セグメント利益	1,876百万円	(前年同期間比	33.1%減)

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,549百万円であります。当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	138,000,000
合計	138,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
合計	39,131,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	39,131,000	—	5,220	—	5,223

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 9,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,119,500	391,195	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	39,131,000	—	—
総株主の議決権	—	391,195	—

（注） 「単元未満株式」の株式数には、自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町3番10号	9,900	—	9,900	0.03
合計	—	9,900	—	9,900	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,661	1,257
受取手形及び売掛金	8,977	9,525
電子記録債権	2,145	3,181
商品及び製品	3,474	3,080
仕掛品	6,710	7,527
原材料及び貯蔵品	3,108	3,426
繰延税金資産	799	625
その他	533	405
流動資産合計	27,410	29,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 25,998	※1 26,176
減価償却累計額	△20,598	△20,902
建物及び構築物（純額）	※1 5,400	※1 5,274
機械装置及び運搬具	62,959	62,481
減価償却累計額	△58,965	△59,308
機械装置及び運搬具（純額）	3,993	3,172
工具、器具及び備品	12,511	12,702
減価償却累計額	△11,069	△11,235
工具、器具及び備品（純額）	1,441	1,466
その他	※1 662	※1 505
有形固定資産合計	11,498	10,419
無形固定資産	192	221
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 496	※1 594
繰延税金資産	64	83
その他	593	527
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,152	1,203
固定資産合計	12,843	11,845
資産合計	40,254	40,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,276	3,386
電子記録債務	—	1,621
短期借入金	※3 5,589	※3 6,723
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 4,473	※1,※2 4,148
未払法人税等	190	170
役員賞与引当金	35	18
その他	5,468	4,996
流動負債合計	20,033	21,065
固定負債		
長期借入金	460	710
繰延税金負債	156	90
退職給付に係る負債	8,247	8,316
環境対策引当金	19	19
資産除去債務	55	56
その他	614	472
固定負債合計	9,553	9,664
負債合計	29,587	30,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	5,220
資本剰余金	5,223	5,223
利益剰余金	1,623	866
自己株式	△4	△4
株主資本合計	12,062	11,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	284
為替換算調整勘定	△505	△433
退職給付に係る調整累計額	△1,105	△1,011
その他の包括利益累計額合計	△1,395	△1,161
純資産合計	10,666	10,144
負債純資産合計	40,254	40,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	35,719	36,057
売上原価	27,722	29,526
売上総利益	7,996	6,531
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,323	2,362
退職給付費用	77	105
開発研究費	1,108	1,165
その他	1,983	2,000
販売費及び一般管理費合計	5,493	5,633
営業利益	2,503	897
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	8
為替差益	0	113
屑売却益	72	53
受取賃貸料	54	52
その他	65	29
営業外収益合計	202	258
営業外費用		
支払利息	67	50
損害賠償金	81	91
その他	6	6
営業外費用合計	156	149
経常利益	2,549	1,006
特別利益		
固定資産売却益	3	3
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	4	3
特別損失		
固定資産除却損	10	15
固定資産売却損	—	0
減損損失	—	※ 1,553
投資有価証券売却損	0	—
特別損失合計	10	1,569
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,543	△559
法人税、住民税及び事業税	197	138
法人税等調整額	△163	57
法人税等合計	33	196
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,510	△756
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	2,510	△756

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,510	△756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	68
為替換算調整勘定	△278	71
退職給付に係る調整額	8	93
その他の包括利益合計	△267	233
四半期包括利益	2,242	△522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,242	△522
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
建物	2,928百万円	2,634百万円
土地	169	169
投資有価証券	391	475
合計	3,489	3,279

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,220百万円	3,720百万円

前連結会計年度（平成28年3月31日）

- (1) 上記有形固定資産（建物、土地）には上記1年内返済予定の長期借入金4,220百万円の担保として極度額6,220百万円の共同根抵当権が設定されております。
- (2) 上記投資有価証券には上記1年内返済予定の長期借入金4,220百万円の担保として根質権が設定されております。

当第3四半期連結会計期間（平成28年12月31日）

- (1) 上記有形固定資産（建物、土地）には上記1年内返済予定の長期借入金3,720百万円の担保として極度額6,220百万円の共同根抵当権が設定されております。
- (2) 上記投資有価証券には上記1年内返済予定の長期借入金3,720百万円の担保として根質権が設定されております。

※ 2 財務制限条項

四半期連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化および安定的な資金調達を図るため、平成26年3月26日に㈱みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産、為替換算調整勘定および退職給付に係る調整累計額を控除した金額を平成26年3月期比70%以上に維持すること。ただし、各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部において、退職給付に関する会計基準等の変更に伴う影響額は除いて計算する。
- (2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益および経常損益が、平成26年3月期を含む決算期につき、2期連続して損失とならないこと。

その他、親会社 日清紡ホールディングス(株)とのCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）契約を維持すること、四半期連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられております。

また、シンジケートローン契約の借入残高は、前連結会計年度末においては、1年内返済予定の長期借入金4,220百万円、当第3四半期連結会計期間末においては、1年内返済予定の長期借入金3,720百万円であります。

※ 3 CMS契約

四半期連結財務諸表提出会社は、必要な資金を適宜調達するため、親会社 日清紡ホールディングス(株)のCMS取引に参加しております。

この契約に基づく借入残高は、前連結会計年度末においては、短期借入金4,685百万円、当第3四半期連結会計期間末においては、短期借入金6,198百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
埼玉県ふじみ野市	事業用資産	建物及び構築物
		機械装置及び運搬具
		工具、器具及び備品
		建設仮勘定
		その他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

電子デバイス製品の一部製品において、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該製品に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	31百万円
機械装置及び運搬具	1,138百万円
工具、器具及び備品	22百万円
建設仮勘定	357百万円
その他	3百万円
計	1,553百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分を基礎として、製品の製造工程や販売経路等を勘案したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は、使用価値を使用しております。当該資産は将来キャッシュ・フローがプラスとなることが不確実であるため、帳簿価額を全て減額しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,367百万円	1,481百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 製品	電子デバイス 製品			
売上高					
外部顧客への売上高	4,798	30,920	35,719	—	35,719
セグメント利益	885	2,804	3,690	△1,186	2,503

(注) 1 セグメント利益の調整額の金額△1,186百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 製品	電子デバイス 製品			
売上高					
外部顧客への売上高	4,293	31,764	36,057	—	36,057
セグメント利益	340	1,876	2,216	△1,319	897

(注) 1 セグメント利益の調整額の金額△1,319百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「マイクロ波管・周辺機器」、「マイクロ波応用製品」および「電子デバイス」の3区分から、「マイクロ波製品」および「電子デバイス製品」の2区分に変更しております。

この変更は、当連結会計年度の当社におけるマイクロ波事業の統合的かつ効率的な事業推進を目的とした組織変更に伴い、「マイクロ波管・周辺機器」と「マイクロ波応用製品」の区分を統合し、「マイクロ波製品」としたためであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子デバイス製品」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を1,553百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額(△)	64円17銭	△19円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額または 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	2,510	△756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額または親会社株主に帰属する四半期純損失 金額(△)(百万円)	2,510	△756
普通株式の期中平均株式数(株)	39,121,254	39,121,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月6日

新日本無線株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	努	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。